



とよおか

議会だより

第 45 号

平成21年 7月30日

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／龍共印刷㈱



匠の技 酒井幸則さん(林里)

6月定例会

| | |
|--------------------------|-------|
| 第2回定例会のようす・第四回臨時議会 陳情・請願 | 2～3 |
| 予算特別委員会の質疑から | 4～5 |
| 一般質問・議会活動報告 | 6～12 |
| 委員会だより | 12～13 |
| 定住自立圏形成協定案連合審査 | 14～15 |
| 「私の一言」・私がんばっています・編集後記 | 16 |



この議会だよりは、再生紙を使用しています



夏、本番

灼光に咲く (7月20日 滝川にて)

第2回定例会

定住自立圏形成協定の締結を可決

— 継続審査の申し出を否決、差し戻し審査の末 —

第二回定例会は、六月三日から二十二日までの二十日間の会期で行われた。

三日の開会日には、発議一件、承認四件、条例改正案一件、条例制定案一件、協定の締結案一件、補正予算案（一般会計と五特別会計）六件、同意案一件、報告二件、請願・陳情五件が上程され、発議・承認・同意・報告案件については、即日議決・承認された。

条例の制・改定、協定の締結、補正予算、請願・陳情については、各々の委員会に附託され、八日から十六日までの間の各委員会での慎重審査・審議を経て二十二日の本会議で議決された。

異例の差し戻し審査 定住自立圏 形成協定の締結

定住自立圏形成協定の締結については、総務産建委員会に附託されたが、同委員会では、「重要議案」と捉え、十六日に集中審査・審議を行うことを決め、併せて社会文教委員会へ連合審査の申し入れを行った。

連合審査の中では、協定の締結そのものへの賛否両論の意見もたまたかわされたが、条文にもられた内容や意味などへの不満や、今後を危惧する意見も多く出された。

連合審査終了後、委員会採決は総務産建委員のみで行われ、委員長裁定により「継続審査」とした。

この結果が、二十二日の本会

議で報告され、同時に「閉会中の継続審査の申出書」が提出されたが、本会議ではこの申し出を、七対六で否決、総務産建委員会に差し戻した。

た、たちに総務産建委員会が開かれ、約一時間を経て、再審査の結果が本会議に報告された。本会議では、質疑、討論を行い採決の結果、九対四の賛成多数で、定住自立圏形成協定の締結を可決した。

固定資産評価審査 委員に 吉川玲氏を選任

固定資産評価審査委員の内、宮下登氏の任期満了に伴う後任人事について、村提案の吉川玲氏を選任することに、全会一致で同意した。

第四回臨時議会

一般会計

五億八千九百四十八万四千元を 追加補正

第四回臨時議会は、七月九日、一日限りの会期で行われ、国の二十一年度第一次補正の経済対策関連予算に伴う村の一般会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の補正予算と、旧東洋大学セミナーハウスの貸室明け渡し等請求にかかわる訴えの提起について、審査・議決が行われた。

まれに見る 大型補正

一般会計補正予算第二号は、国の二十一年度第一次補正を受け、村として今後実施を計画していた事業及び国の指導にそった内容での事業を、村が必要に応じて予算化したもので、補正予算としては「まれに見る」大型補正となった。

主な事業と予算

- 一、地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業
- ・農地有効利用支援整備事業
五千九百二十三万一千円
(水路整備二十箇所、農道

- ・学校ICT環境整備事業
二千三百八十七万九千円
(教室用パソコン五十八台、教室用デジタルテレビ五十四台、電子黒板三台の整備)
- ・北小学校、危険改修事業
五百五十六万円
(本校舎及び体育館の修繕)
- ・GIS活用地域雇用活性化再生事業
二千三百五十五万八千円
(近隣五町村共同で、航空写真撮影を実施し、課税情報・農地情報などの地情報を整備)
- ・行政情報配信システム整備
三百二十八万八千円
(携帯電話のメールサービスにより、学校・保育
- ・簡易水道施設改修事業
一千二十二万七千円
(南部簡水丸山配水池送水ポンプ、南入送水ポンプの更新など)
- ・下水道施設汚水処理機器修繕事業
一千百六十三万九千円
(供用開始後、一定年月が経過した汚水処理機器のオーバーホール等を行う)

- 所・役場などから登録者に行政情報を配信)
- ・介護予防拠点施設機能強化事業
七百万円
(介護予防施設「はつらつ」の男子浴室の拡張工事、憩の家の耐震診断は、村単独事業で行う)
- ・し尿処理場改修事業
一千三百三十七万九千円
(飯田竜水園の施設改修工事に伴う負担金)
- ・公園施設整備事業
一千八十万円
(公園施設の遊具整備、五箇所)
- ・理科教育設備整備事業
六百五十八万八千円
(新学習指導要領による理科教材の整備、補助裏充当含む)
- 二、林道事業
- ・林道大島蛇川線防災工事
一千九百五十六万円
(大島蛇川線、日向山ダム附近の防災工事、コンクリート吹きつけ、千四百平方メートル)
- 三、学校施設整備
- ・南小学校体育館改築工事
三億円
(建築面積、八百八十平方メートル)
- 四、まちづくり交付金事業
- ・公営住宅整備事業
四千万円
(スポーツ館南側、旧信南バス車庫跡へ賃貸住宅四棟建設)
- ・学校施設太陽光発電システム設置工事
五千四十一万円
(小中学校三校へ整備、南小 二十KW型・北小 十KW型・中学 二十KW型)

【請願・陳情】

- 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める請願 <採 択>
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願 <採 択>
- 30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願 <採 択>
- 農地の「改正」に反対する意見書提出を求める陳情 <採 択>
- 肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情 <継続審査>

予算特別委員会の質疑より (第2回定例会分)

法的手段も視野に

旧東洋大学セミナーハウスの明け渡し対応は

片桐(秀)議員 弁護士報償費はどのようなものか。

副村長 裁判を想定し、小松弁護士へ依頼による、東京からの交通費二十万円、裁判用資料作成など着手金として五十万円。下平(喜)議員 告訴の予定、いつ迄に解決するのか。

副村長 相手からの要求や疑問に応えておかないと裁判に勝てない。言葉や文章の助言を頂き乍ら解決へ進める。

東垣外議員 小松弁護士に決めたいきさつは。

副村長 行政の顧問弁護士は、上田市に居るが、村の事が解る人がよいとの見解で替えた。

東垣外議員 弁護士費用は、村の費用弁償の範囲で可能と聞くが。

村長 県の顧問弁護士費用は、一般的な相談業務等は視てくれるが、訴訟などは例外である。

東垣外議員 この事態について、村長は重大な責任を負うと思うが。

村長 長びいており、村民へ心配をかけているが、毅然たる態度で望みたい。

川野議員 今後の費用はどうする

るか。

副村長 裁判になれば、その費用は要る。

下平(喜)議員 このことは理事者が先頭に立って始めた。期限を切って解決する事が責任のとり方だ。

片桐(秀)議員 解決の方向に舵を切ったので評価したい。

下平(喜)議員 梅畑の管理ができていないとの苦情が村民よりある。行政の怠慢と厳しく視られている。

路線バス実証運行

始まる

壬生議員 運転業務委託料とは。

総務課長 四月一日より路線バスが実証運転され、国交省の補助金要項によるもので、バス運行委託先へ支払う為、村が代行する。委託料は千三百七十万円。

あさぎりの郷、

福祉基金積立金が減少

片桐(秀)議員 あさぎりの郷から配分される額を毎年福祉基金として積み立てているが、配分額は減少していないか。

住民課長 介護報酬に含まれる

減価償却額分を福祉基金として毎年積立てしている。報酬単価が四年前に見直されたため、配分額は減少している。

片桐(秀)議員 三十八万円の配分で、施設の立替え等の時、負担金を出せということはないか。村長 先のことであるので、なんとも言えない。

川野議員 あとになって負担金を出せという事のないよう、運営について発言できるように。村長 将来に心配のないように、きちんと報告できるようにしたい。

火葬場

検討委員決まる

片桐(秀)議員 委員はどのような方か。

副村長 中部一〜三正副自治会長、河野区執行部四人、堀越区二人計十二人をお願いした。第一回目の会合では、経過報告、北部より指定された「勝負平」を地域の方々の方々の考えを集約し、北部へ報告したいむねお願いした。

ゴミの分別表の

印刷配布は

川野議員 ゴミの分別表の印刷

配布はいつになるのか。細かい分別作業にはついて行けないが。環境課長 六月末に分別表の配布が出来ます。若干の分別の変更がありますが、その部分は周知徹底し資源化したい。

川野議員 分別方法について、近隣の実態を調査したか。環境課長 担当者は全て掌握している。

川野議員 飯田市は、大きくくりで楽だ。豊丘は細かく厳しい。近隣と足並みを揃えられたい。

環境課長 規準を甘くすれば、埋立ゴミが多くなり、その負担が重くなる。桐林のクリーンセンターへ呼び出されチェックを受けている。資源ゴミへ分別をしつかりやり、埋立ゴミの減少化に努めたい。

菅沼議員 村営南部霊園の駐車場代わりに福島線道路を利用している、カーブであり危険だ。駐車場の確保は出来ないか。

吸引式柿皮むき機

導入助成

壬生議員 園芸産地育成事業補助金とは。産建課長 事業主体はJAが行い、県補助金を受けて柿の皮むき機を二台購入し、柿農家の手

旧東洋大学セミナーハウス 明け渡し対応に

助けをする。県とJA、豊丘村と喬木村で助成する。
前沢議員 凍霜害の被害状況把握は。

産建課長 果樹関係では、さび等品質低下は避けられない。追跡調査は判断が難しい。

コミュニティ 助成金は

前沢議員 防災への備品とは。
総務課長 山田自主防災からの要望で、AED、炊き出し釜、非常持ち出し袋、倉庫など。
菅沼議員 AEDは希望を出せば、対応できるのか。

総務課長 この事業助成金ではもう枠はないが、経済交付金ならある。

中学入口く佐原線の 改修

原議員 工事着工はいつからか。
産建課長 今年度中に取り組む。
片桐(義)議員 通行止めはあるか。
産建課長 工事のやり方だが、交互通行でやりたい。但し山を切る時は通行止めになる。

保健体育費につ いて

壬生議員 重機の借り上げ料とは。
教育委員会事務局長 マレットゴルフ場整備として、木の根の処理をクラブ員が行うため。
川野議員 体協補助金とは。
教育委員会事務局長 少年野球チームのユニホームを備品として二十着分更新する。

個別健診受診者 補助金

川野議員 この補助金とは。
住民課長 市立病院は医師会と契約がないので、基本健診料を請求し支払いを求められる。その分を後日助成金として支払う約四十人分。

ヘルススクリーニ ング受診率

住民課長 六月一日現在四十八・三%、目標値は五十%。今後人間ドック、個別受診等で更にアップに继げたい。

田村交差点の遺跡 調査で 県道迂回工事

菅沼議員 遺跡調査による県道迂回による、上下水道や水路変更工事期間は。
環境課長 県の事業主体ゆえ明らかでない。
下平(喜)議員 設計、工事費が何故村費(五百万円) 計上なのか。
村長 上下水道等県道に占用物件を入れさせてもらっている事から村対応としたい。

国の会計検査指摘 の陣の坂線の 補強工事に至る件 を明確に

下平(豊)議員 国の規格に合わない工事をし、検査員指摘により補強工事(三百八十七万八千円)を終えたが、何故こうした事が起きたのか。再発防止のため、工事のやり方も含めて、問題を明確にしておく必要がある。



着工となった佐原線(中学校入口)

しつもん



質 定住圏、住民理解進んでいない

答 いちいち説明して来ていない

片 桐 秀 人

質問 何で定住自立圏協定を十四市町村長がこぞって進めるのか、めずらしい現象だ。住民の理解は殆ど進んでいない。飯田市がマネジメントを行い、周辺町村はそれに従う形がより強くなるのではないか。もう少し時間をかけ、住民理解の進むのを待つべきではないか。

村長 行政として今まで広域連合で取り組んで来た、それをそのまま制度に乗っけて財政支援を受けようとするのが本旨だ。今までも広域連合として取り組んで来たことを住民にいちいち説明して来ていない。行政の役割ということまで今迄と何ら変わらない。

これは住民に説明がない、まだ理解が不足しておると言うことは違う。

質問 村営バス試行運転について私は三月の一般質問で、空気を運んでいると言う結果にならないかと質問しました。この四ヶ月の実績を分析すると、誰も乗っていない便は全運行本数の約四十%、一人が二人が四十五%、二ヶ月間の総乗車人数八百八人である。一方福祉タクシーの利用者は

同期間で三千五十六人である。乗るあてのない運行より、乗る予約をとっての運行方法の方が効率が良いと思うが、村長はどう考えているか。

村長 試行運転をやって見て、気付かなかった部分も出てきた。税金の無駄使いにならないよう、デマンド方式や予約制もひとつの方法と思う。今後の参考・反省の材料にして参りたい。



8月1日より市立病院まで接続し易くなる（阿島北停留場）

議会活動報告

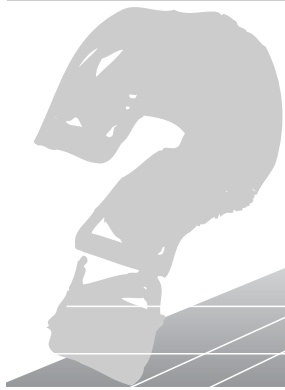
四月～六月



平成21年2月6日 全国町村議会議長会長表彰受領
4月24日に掲額を行なった

◎四月

- 三日 入園式
- 六日 南北小学校入学式
- 七日 中学校入学式
- 十日 議会だより編集委員会
常任委員長会
- 十五日 議会だより編集委員会
- 十六日 社会文教委員会



いっぱん

質 職員の給与の引き下げについて 答 人勸を尊重し考慮していく

川 野 孝 子

質問 この不況下にあつて、職員の給与については平均ひとり当たり五百七十三万円は高いと考える。三月議会で特別職の給料の引き下げが決定したが、村民と痛みを分け合いたいという思いならば村長は職員にも給料の引き下げを申し入れたのか。

村長 職員については、今後人事勧告が出されるのでその際は理解をしてほしいと考える。六月の期末手当は〇・二ヶ月引き下げを行う。

質問 人勸より平成十八年に公務員の給与はやはり高すぎるので平均の四・八%の引き下げをするよう勧告が出されていると思うが。

村長 人勸に伴い当村でも給料表の改訂をした。普通昇給の抑制、五十五歳以上の職員の昇給抑止も併せて実施し、人件費の引き下げに努めている。

質問 四・八%の引き下げを消化するのに、昇給を抑止年功序列昇給の抑制等を行う事で達成していると考えているのか。
総務課長 そう解釈してもらつて結構です。

村長 八月に出される人勸について尊重するようにと労働組合には伝えてある。大方の理解はいただいていると考えている。

新型インフルエンザへの対応について

質問 村内外の来客の多い役場庁舎のトイレに手洗い洗剤を置いてもらいたい。

村長 今の所消毒薬は考えていない。



6月16日の新型インフルエンザの発生により消毒液を緊急設置

◎五月
二十二日 総務産建委員会
二十四日 第四回臨時会

◎五月
十二日 社会文教委員会
十三日 総務産建委員会
十四日 北部ブロック正副議長事務局長会議
十五日 豊丘村商工会総会

◎五月
十九日～二十日 町村正副議長研修会（東京）
二十一日 定任自立圏構想学習会
土地開発公社理事會

◎五月
二十二日 消防広域化検討委員会（副議長）
二十五日 町村議長会総会

◎五月
二十七日 シルバー人材センター定期総会（議長）
二十八日 全員協議会

◎五月
議会運営委員会
社会福祉協議会理事會

◎六月

◎六月
一日 北部総合事務組合議会議
第二回定例会 開会
三日 全員協議会

◎六月
四日 松くい虫空中散布

◎六月
五日 議会だより編集委員会
八日 県議長会臨時総会（議長）
九日 社会文教委員会

◎六月
十一日 総務産建委員会
一般質問

◎六月
十六日 予算特別委員会・連合審査・全員協議会

◎六月
二十一日 議会運営委員会

◎六月
二十二日 第二回定例会 再開
全員協議会

質 学校給食での自校炊飯はどうか

答 衛生面、労力配分の面で無理と思う

東 垣 外 厚

質問 学校給食で自校の調理場で炊飯する学校が増えており文科省から炊飯器購入に補助金も出るようです。三、四升の炊飯なら極簡単にできるので、各教室で炊飯すれば、地元のお米を最もにおいしい状態で食べられ、教育効果は絶大なものがあると思えますが全国に先駆けてやってみたらどうですか？

に一步踏み出た体制が取れるよう各区にお願ひしております。
質問 最近公機関の横領事件が新聞報道されています。二名の監査役と議会の決算委員会ではチェックしきれない、当村の管理体制はどうですか？
村長 不正のできない最大の方策をとっています。

質問 豊丘村出身で工学博士の元島さんが世界で初めて開発に成功したといわれる新炭素系のカーボンマイクロコイルについて、広く、詳しく村民に知ってもらうことと村として応援することはできないか？

村長 地域発展、人材育成のチャンスでもあり、大いにできる協力をしていきたい。

質問 消防団OBを火災支援などに「機別団員」として、消防団員不足を補う組織を作ったらどうですか？

村長 消防団協力組織は近隣町村にも出来ていますが、各区にある自主防災組織をさら



南小1年生の給食風景

質 中山間地域活性化交付金への思いは

答 山間地域を守ってもらう支援

原 健 治

各区に交付される自らつくる地域づくり事業交付金

質問 地域の将来計画取組み事業における経費には使途制限を設けないとなっている。具体的な活用で望ましい方法とは。

総務課長 それぞれの地区の現状と課題から対策や具体的取組み、又、村と共同し地区計画としてまとめ、今年度限りの事業として取り組むもので交付金の上限五十万円で使途制限をつけずに使っていたらいいものです。

山間地域を守ってもらう村としての支援

質問 二十一年度予算に新たに盛り込まれた中山間地域活性化交付金。理解に苦しむという声が出ている。村の意図するところは何か。又、次年度も考えるか。

村長 道路、水路の延長も長く、苦勞をかけている。地域を守ってもらいたいという願ひを込め支援する。次年度も考えたい。
総務課長 各区の判断で使っていたきたい。



ゲートボール連盟より無料化が求められているスポーツ館

状況の変化もあり施設利用料を検討
質問 社会情勢が変化している各施設利用料の見直しが必要。
教育長 十一年前とは状況が変化している。今後検討したい。

質問 ゲートボール会員のスポーツ館利用料の免除を望む。
教育長 今後検討はしたいと思いますが、原則有料です。



子育て支援も人口増の重要な要素（とことこクラブより）

質 定住対策の成果は
答 制度により歯止めがかかっている

片 桐 眞 理 子

質問 若者と子育て世代受け入れを中心とした定住対策として村営賃貸住宅整備、住宅用地の取得助成金、新築住宅固定資産税の助成金、空き家改修費の助成金、子育てに関する支援事業等を推進し、人口増のための取組を行ってきたが、その実態について伺う。

村長 これらの取組によって八十六人の増があった。またこれらの制度によって大きい減少に歯止めがかかっている

と思う。来年、国勢調査があり、五年間はこの人数により交付税をはじめ規準が算定される基礎となるので一層本腰を入れて人口増の対応をしていきたい。

住民課長 実際の人口については、転入等の社会動態よりも出生より死亡の方が多い自然動態の中での減が多い状況である。

太陽光発電について

質問 補助制度が復活し、以前より導入しやすい環境が整いつつあるが、設置費用は高額である。今後助成額を増やす考えは。

産建課長 現在上限十萬円の補助金を出している。近隣町村もほぼ同じ状況であるが検討の余地はあると思う。

温暖化防止の取組は

質問 低炭素社会作りのための取り組みや趣旨にふさわしいイベントについてはどう考えるか。

村長 ライトダウンキャンペーン事業としてのイベントの実施、各家庭への節電等の啓発活動、職員のリモーターカーも今後の取り組みとして考えている。

質 定住自立圏形成協定にどう取り組むか
答 将来迄安心して定住できる地域を作る

菅 沼 敏

質問 飯田市と下伊那十三町村との協定締結について、村民に解りやすく説明し、考えを伺う

村長 市と十三町村が、対等な立場による役割分担を明確にし、必要な機能の役割を図り、将来にわたって、老若男女が安心して、定住できる地域作りを目指したいとする制度である。村民と議会の理解を賜りたい。

質問 協定の具体策として、交通網の整備「竜東一貫道の県道へ格上げ」は、天竜川架橋促進や村の産業や観光、更には人口増対策に於いても、火急の課題として捉えるが考えを伺う。

村長 協定案では具体的な部分は入っていないが、今後市と村とが理解、納得し合えるような取り組みが必要と考える。

質問 文化施設の建設に当たって、人口増を目指す村であるが、平成四十二年の人口は五千六百人と

の推計がある。村財源は国からの交付金が頼りのなか、文化施設は保健センター東側へ建設することが望ましいと考える。今と将来の社会情勢を鑑み、身の丈にあった施設でなければならぬと思うが、考えを伺う。



老朽化が進む福祉センター

質 認知症サポーター養成は

答 講座の検討をして行く必要がある

前 沢 光 昭

質問 認知症は病気として認識されては来ているものの、高齢化が進む中で社会問題になってきている。家族の苦勞も並大抵では無く、そういった事に一番必要なのは周辺の理解。国も認知症対策を進めているがその中で「認知症サポーター養成」として全国で百万人目指して推進しているが豊丘村としての取り組みはどうか。養成講座を開くのに県から資格をもった講師の紹介もある、公民館活動での開催や社協などでの開催で養成し理解を深める活動が必要と思うが。

志表示できるものだが、取り組みないか。また医師への理解はどう求めているか。
村長 ジェネリック医薬品を医師や薬剤師に言いにくい場合に「お願いカード」は、保険証とともに医療機関や薬局に提出するものです。豊丘村国保では十月頃に配布出来るよう準備を進めている。国保被保険者にカードを配布する際は医師会、歯科医師会、薬剤師会と連絡をとった上で行う。

村長 昨年の介護保険計画策定委員会において、認知症サポーターについて提案されている。今後情報を収集し、可能な範囲で取り組んで行く。地域での理解を深めるためにも講座の検討をして行く必要があると思う。

ジェネリック(後発薬)促進は

質問 効き目もまったく変わらない特許期限の切れた医薬品は単価も安く保険適用もされる、しかし患者からは医師には言いにくく理解も必要、国も推進事業をおこなっているが、「お願いカード」を所持し受診時に提出する事により意

持し受診時に提出する事により意



ジェネリック医薬品の「お願いカード」10月頃に配布予定

質 人口増対策費の計上なし、理由は？

答 考慮中、補正予算対応も

下 平 喜 隆

質問 村の後期基本計画で示してある人口目標に向かい、人口増対策の具体的内容を施策として当初予算へ盛り込むべきだと思われるが、まったく触られていない。

村長 民間のアパートの空室も目立っている。中段地帯の地域バランスも考え中平、山田の施策を実行したが次は模索中である。

質問 最悪の景気に世間は突入している。分譲住宅用地の販売は難しい。先行きが不透明でローンを組めないこのような時代を逆手に取って、山田賃貸住宅方式を豊丘方式として積極的に取り組んで行つてはどうか。
定住人口の増加にも直結し、入居者にも大好評である。

副村長 様々な取り組み方を検討している。学校や保育所に近い場所へ小規模の集合住宅を建設する案なども思案中である。

村長 空き家対策も積極的に行いたい。また小規模な山田方式を続ける事も一つの方法かもしれない。庁内で今後検討して行きたい。

質問 村長公約の役場職員の民間研修



山田地区 賃貸住宅

は行わないのか。
村長 最近は村民の目も職員に対して厳しく、職員も住民の目線で仕事をしている。各種の研修会にも大勢参加している。最近では考えていない。
要望 施策の施行に当たって役場側の運営しやすさを、住民の満足度より優先している。民間の苦情改善プログラムなどぜひ研究し、参考にしていきたい。



車庫の屋根に設置されたソーラーパネル

質問 国の緊急経済対策で小中学校へ太陽光発電導入を計画されたが、引き続き他の公共施設にも順次導入されたい。村施設の年六千万円の電気料を、将来的には太陽光で賄うことを視野に入れた研究を。

村長 コストの問題もある。できるだけ村負担の少ない施策ができることを期待しつつ、前向きに検討したい。

質問 採算性はあると考えてよい。財政調整基金が十億円を超えたが、一部はこうしたものへの投資も一考の価値。将来の経費（電気代）を縮小する。

村長 まだ日本人の意識は低いとも思えるが、大切な問題だ。

質問 この二百年間、人間は化石燃料を燃やし続け、温暖化という大きな問題を背負った。もう『燃やす』ことはやめる方向へと、世の中は必ず動く。こうした問題への先駆的な取り組みは、その自治体のイメージを上げる。豊丘村民は地下水を飲みクリーンなエネルギーを希求する……いかがか。

村長 進取も豊丘の村民性。積極的に研究する意義がある。

質 太陽光発電を先駆的に

答 先を見た大事な研究課題と認める

丸 岡 茂

質問 社会の大きな潮流に目を向けることは、必ず村民の利益に。地球温暖化対策は唱えるものから実行へと変わっている。太陽光発電に、もっと積極的に手を打つたらどうか。個人への導入補助を一キロワットアワー当たり八万円に引き上げるなど県下トップレベルにすれば、弾みもつく。

村長 推進ムードつくりのため、増額の検討を担当に指示した。

質 低家賃の公営住宅が必要では

答 民間賃貸住宅の活用を検討したい

唐 澤 啓 六

質問 本村には公営住宅法を根拠とする村営住宅が無い。公営住宅法は、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で公営住宅を供給する責務を市町村に課している。一方、村は若者定住人口増対策を目的とした戸建賃貸住宅を建設している。地方公共団体の住宅政策の基本は、公営住宅法に基づく住民の確保を優先して取り組むことが原則と考えるがどうか。

村長 住居は最低生活の大きな部分と思う。豊丘村には五十世帯の県営住宅があり、低家賃の住宅として利用されている。

公営住宅の考え方はその通りだが、別の方法での支援……民間のアパートの空室の活用について内部で検討している。

質 松くい虫対策どうする

質問 松枯れの原因とされている松くい虫の防除は、各種の対策が講じられてきている。ヘリコプターによる農薬の空中散布も実施されてきたが、本年は県内上小地域の複数の市町村で健康被害との因果関係から、中止する事態となっている。本村で



赤松公園を離発着する防除ヘリコプター

も次年度以降、中止せざるを得ない事態も予測されるが、その場合の防除対策をどう進めていくのか。

村長 上小地域では、昨秋アンケート調査を実施し佐久病院も協力する中で、健康被害の恐れから中止の要請に応じたものと承知している。本村での次年度の対応については、今年の十一月ころに森林整備協議会等を開催して判断していこうと考えている。

質 定住自立圏形成協定の重要性は？
答 地域問題を具体的に組み込む手段である。

片 桐 義 憲

質問 平成の大合併により、全国の基礎自治体の数は千七百に半減。大規模自治体が多く形成され、五万人以上の都市部に人口の八十二%を占めるに至った。国の財政支援、施策も人口規模重視の方向へより進む。合併の進まなかった飯伊地方だけに、今後一丸となり、国への要望を強めていく必要がある。定住自立圏の形成は、その手段であるところであるが、その必要性、重要性について伺う。

村長 飯伊の実態を見れば、協定の必要性を強く感じている。地域問題を本気で具体的に組み込む姿勢を国に示すことで、好印象が持たれ、地域にとって必ずプラスとなる。又市と対等の立場で協定が締結されるので、素直に受け止めてもらいたい。

質問 広域連合議会と町村会との認識、理解に温度差を感じているが、これについて伺う。
村長 今まで取り組み方に違いがあったので報じられている様な温度差があることは認めている。町村会でも再度、市に見解を求め、書面でも確認をとった。心配は払拭できた。

質問 行政の二重構造化を招く

のでは。又事務の繁雑や増につながり、無駄な投資が生じないか。
村長 一部事務量の増大は有るかと思うが、市と相談しながら、取り組んで行くことが地域づくりには大切と思う。
質問 協定は、各町村の振興計画実施に際し、障害とならないか。
村長 協定内容については必ず保障される。双方で納得できない事態が生じれば契約破棄ができるので心配は無い。



7月14日 飯田市と13ヶ町村は一斉に調印された。

社会 教 文

委員会だより

**北部議員研修会へ、
研究議題二題を提出**

社会文教委員長 丸岡 茂

議会では毎年、北部五町村で研修会を行っています。研究テーマを各町村から持ち寄り、必要と認められたものは県知事や県議会へ「提言」を行います。社会文教委員会では今回、次の二件を提出しました。

○乳幼児医療費の県補助
 策年輪拡大と、受給者負担金引き上げ見直しについて
 ○障害のある児童生徒に対する支援事業の充実について

県と村との負担で、子供や低所得老人、身障者等の医療費を無料化にしています。子供については、豊丘をはじめ多くの町村が中学或は小学校卒業までとしています。県は六歳まで、拡分の経費はその町村が負担しています。県の補助対象を取り敢えず小学校卒業までとするよう要望します。又、受給者負担金として一レセプト当たり三百円を、今年十月から五百円に値上げすることになっていますが、これを元に戻すよう要望します。

小中学校在籍の、障害を持つ児童生徒に対する支援の充実のため、通常の学級とは別に『特別支援学級』を設けるなど、その障害の種類や程度に応じてきめこまかい指導・支援を目指しています。そのためには何よりも、当該学級はもとより、通常学級でも支援対象生徒が在籍・通級する場合はそれべしの支援態勢が必要であり、教員等の増加配置を求めます。

委員会だより

総務建産

不安払拭できない農地法改正

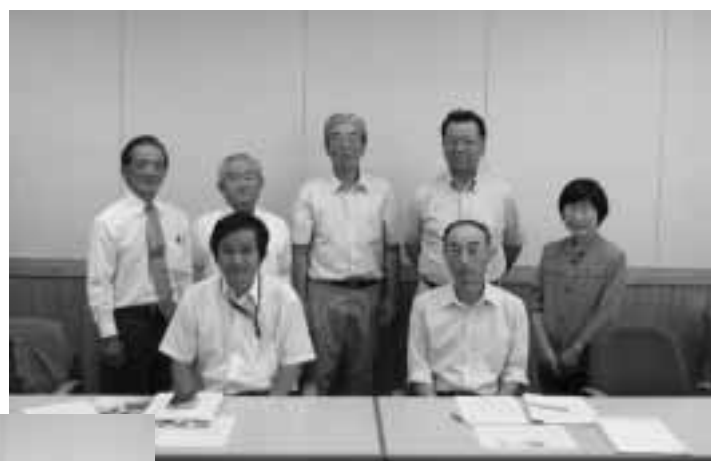
総務建産委員長 唐 澤 啓 六

今定例会では、請願一件、陳情一件が委員会附託となり、いずれも全会一致で採択されました。

◎日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める請願
◎農地法の「改正」に反対する意見書提出を求める陳情

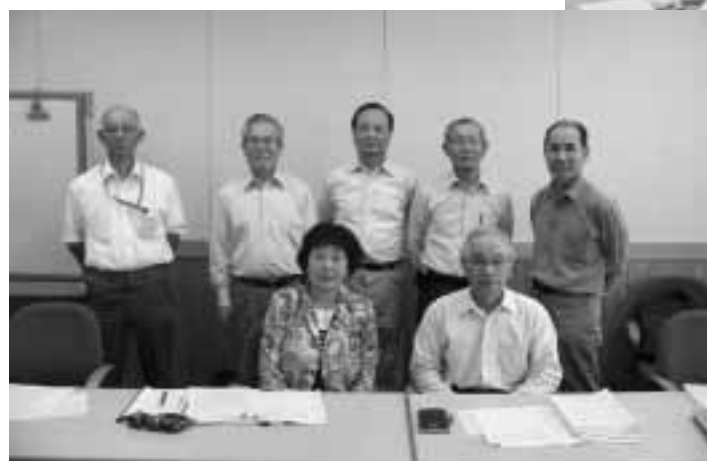
主旨は：日米行政（地位）協定は第十七条において、（在日米軍の）「公務外」の米兵犯罪はすべて日本が裁判権を持つものとされています。しかし、この協定が発行する直前、裁判権放棄の約束が交わされ、公開の取り決めに主張する米側と、秘密取り組みに固執した日本側との意見対立があり、結局秘密扱い「非公開議事録」とされました。裁判権放棄は日本の司法の責任を投げ捨てる、国家主権の根幹に関わる重大な問題であり、「日米秘密取り決め」の公表と破棄を求める意見書を関係行政庁へ送付するよう要請するものです。

政府が提出した農地法改正案は、一九五二年の制定以来維持してきた「耕作者主義」（自ら農作業に従事する者のみ農地の権利取得を認める）から、農業以外の利用への道を安易に開くものでした。大企業の農地取得の恐れが指摘される中、衆議院での審議においてこの点を修正する文言となりましたが、この懸念は払拭できず、「改正」反対の意見書の国会への提出を求めるものです。なお、今定例会の会期中において、参議院でも可決され法案が成立したため、意見書の内容を一部改正して関係行政庁へ送付することとなりました。



総務建産常任委員会

- 委員長 唐澤 啓六
- 副委員長 川野 孝子
- 委員 壬生 章男
- 委員 東垣外 厚
- 委員 菅沼 敏
- 委員 片桐 秀人
- 委員 下平 豊久



社会文教常任委員会

- 委員長 丸岡 茂
- 副委員長 前沢 光昭
- 委員 片桐 義憲
- 委員 原 健治
- 委員 下平 喜隆
- 委員 片桐眞理子
- 委員 松村 正三

にて審議

委員会「継続審査」本会議「否決」

今定例会最大の目玉である「定住自立圏形成協定」締結の議案については、その重要性並びに協定内容が広範な行政事務に及ぶことから、附託された総務産建委員会と社会文教委員会と連合審査となった。

豊丘村の 自主性は

審査の中では、協定締結について賛否それぞれの多くの意見が出されました。

最初に出されたのは、飯田市と本村の関係が対等でいけるのか心配であるとの意見でした。本協定が飯田市主導で、豊丘村の自主性・主体性が堅持できるか疑問である、これまでも中でも特に障害者自立支援法における地域支援事業への取り組みをみても、「市主導で軍部町村は右へ並へ」で実施されており、今後の対応に懸念を示すものでした。

これに対し、協定は対等の立場が保障されているとの反論がありました。第5条（協定の変更）及び第6条（協定の廃止）でも定められているように、万一一本村にとって不都合、不利益が生ずる場合には、当村からの通告で協定の変更や廃止できる

との意見でした。

又、これまでの経験から飯田市（市長）に不信感があるとの発言も出されました。具体的には、火葬場問題の件で市に相談に出向いた時の対応が冷淡であったとのことでした。

協定の中味に 不満の声も

協定の具体的な中味については、特に産科医療体制や地域公共交通ネットワークについて意見がありました。協定では、産科医療体制について※セミナーシステムが円滑に運営できるように住民に対して周知と啓発を行うとあるが、この方式は過度的なもので当事者（妊産婦）が望んでいるものではなく、同システムを固定化するが如くの協定は賛同しがたいとの意見でした。

又、地域公共交通問題について、協定は「阿島循環線」と「JR飯田線」のみの記述となっ

ており不十分ではとの意見に対し、村側から協定で示されていない路線などについても取り組

むことが可能であるとの説明がありました。



中心市「飯田」と対等な立場で協定を結ぶ（写真は飯田市街地の遠景）

定住自立圏形成協定(案)

連合審査

広域連合や

住民への周知は

定住自立圏構想の基本的理念についての議論では、広域連合との関係についての発言が目立ちました。当地の南信州広域連合は全国的にも先進的な優れた地域連携を実現しており、広域的な協力・連携の取り組みは十分であるとの意見に対し、この構想に基づく協定が必要であるとの立場からは、両者がお互いにすみわけ補完し合うことが重要との指摘がありました。

その他に、「構想」への住民の理解が不十分であり、村民への周知を先ず行うべきであり、何故締結を急ぐのかとの意見に対しては、締結や町村への国からの財政支援が予算化されており、今定例会で締結する必要があるとの反論もありました。

委員会としては

「継続審査」

そして、意見がほぼ出尽くされた段階で委員会としての結論(討論)の議論となったわけですが、一つは協定に疑問もあることに加え住民周知も不十分であるとして「継続審査」の扱いが主張されたのに対し、他方、他町村と足並みを揃え飯伊地域の発展のために前向きにとらえることが必要、議論の中で指摘された心配なことは、今後払拭していければとの締結承認の意見とに分かれました。

採択(総務産建委員のみに与えられている)の結果、3対3の同数となったため委員長による裁定で「継続審査」となったわけです。

本会議で「継続審査の申出」が否決され差し戻しに

22日の再開本会議において休会中の継続審査の申出が賛成少数(6名で)否決されたため、今定例会の会期中に賛否を決定することが必要となりました。再度開催した委員会においても、真剣な議論が行われましたが、内容は最初の委員会とほぼ同様でした。

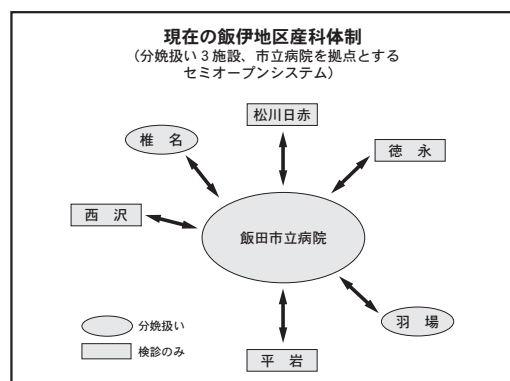
採決では、協定の締結に賛成が4名、反対が2名で、原案通りの締結が承認されました。

※解説

セミオープンシステム

2006年1月地域行政と医療関係者がリンクして立ち上げた産科懇談会が、地域で支え合う産科医療体制を掲げ、構築した飯田市立病院を中心とするセミオープンシステム(出産は市立病院、途中の妊婦検診は他の産科施設)により、当地域の産科医療崩壊はなんとか食い止められ、現在、システムは当地域独自の産科共通カルテを利用して順調に機能している。検診と出産場所が異なるのは不安、市

立への検診に通うのが大変、待ち時間が長すぎる等、産む側の不満の声が広まっています。



下伊那北部総合事務組合では六月一日に議会臨時会が開催され、構成メンバーは次の通りです。

下伊那北部総合事務組合議会構成

- 議長 下平 豊久 (豊丘村議会議長)
- 副議長 松下 隆夫 (大鹿村議会議長)
- 監査委員 原 直通 (喬木村代表監査委員)
- 監査委員 米山 由子 (松川町議会議長)

| 議席(番号) | 氏名 |
|--------|-----------|
| 1 | 中 平 孝 文 |
| 2 | 深 津 徹 |
| 3 | 原 東 彦 |
| 4 | 松 村 正 三 |
| 5 | 木 村 政 春 |
| 6 | 神 田 仁 佐 夫 |
| 7 | 松 下 敏 彦 |
| 8 | 山 田 義 勝 |
| 9 | 林 和 男 |
| 10 | 米 山 由 子 |
| 11 | 松 下 隆 夫 |
| 12 | 下 平 豊 久 |

シリーズ「私、がんばっています」

小さい頃から歌が好きだった。演歌をよく聞いたり、歌ってきた。二〇〇八年五月、北川宏として「冬椿」でCDデビューした北市場三の青木広さんを御紹介します。

広さんは昭和二十九年生まれ、五十五歳。元竜社労組執行委員長等努められ、現在は、松川町の会社で、ハイブリッド車のモーター製造に携わっております。



私の一言

二期六年間、農業委員を勤めさせて頂き農業に携わる皆様方には、いろいろ御指導を賜り有り難うございました。微力ながら一生懸命に努めたつもりでしたが御不満な点が有りましたら御容赦下さい。本当に御世話になりました。話になりました。農業委員と農業を通じて色々な事から

自然、農から学ぶ「守護」の尊さ

学ぶことの多かつた事と、自然界から学ぶ尊さなど痛感致しました。草木、昆虫から水に至るまで、普段何気なく見ているものが、皆、役割を果たしている。その中で人は文明の進化に伴い考える力が衰えて来ている感じがします。苦勞や体験で覚えた事はなかなか忘れないが普通では避けて通ってしまふ。何事にも挑戦する意欲が無ければ進歩が無い様な気がします。委員をしていて一番感じたことは、産業革命以後「守護」という大切な事が全てに於いて履き違えている気がしました。国は対外国政策、日本人を殺すに鉄砲はいらん。水際で農

ある時、知人から「今度の南信歌謡コンクールに出場してみないか?。」と誘いを受け、第一回南信歌謡コンクールに出場しました。ゲストに小沢亜貴子。ジャバツクレコード代表、全日本カラオケ協会理事長、玉井先生をはじめ、複数の審査員の審査の結果二位入賞という快挙を成し遂げました。三十四人がエントリーした大会でした。入賞者にはCD製作の特権が与えられました。これをきっかけとして、本格的に歌の勉強を始めました。その後ジャバツクレコードやコンクール運営にあたったエース企業から曲の紹介等されたもの、画に入った曲ではありませんでした。二〇〇七年に、ある女性の闘病生活の苦しい思いを詠んだ「冬椿」に巡り会いました。上京しレッスンを重ね、ついにレコーディングに成功しました。春、秋の歌祭りや、スナック公演、九月の谷竜介のキャンペーン公演では、前段三、四曲を受け持つとの事です。北市場三の北、天竜川の川、広は宏に。村を強く思う名前です。農業での文化交流も是非強めたい。又好きなタバコをも止め、天竜川の堤防で発声する広さん。色々な場所での活躍を期待します。村民ホールについて提言もありました。音響設備等の奢れた装備は不必要。今は興業側で用意する。規模、内容について検討する機会をもっと一村民に与えてほしいと、思いを語られました。



熱唱「冬椿」北川宏さん

編集後記

▼あじさいの花がとても鮮やかな色をみせてくれる季節、梅雨のうつつとうしさを忘れさせてくれる。まもなく本格的な夏がやってくる。夏の間に疲れをためないよう心掛けたいものである。下火になったように思える新型インフルエンザであるが、秋口に、また流行の兆しがあるので、また気をつけ、普段から手洗いうがいをする習慣をつける事が大切である。

▼六月定例議会で、定住自立圏形成協定の締結が議会で議決された。時期尚早ではないか、広域連合との整合性はどうか、役割分担で前向きな対応が必要だ、等の議論が交わされた。今後、飯田市と、どのような課題で連携していく事が豊丘村にとってメリットがあるか、大きな課題である▼四月に委員会の構成が決定し編集委員会も新メンバーでスタートをした。情報公開の使命を果たしながら、読みやすい紙面づくりに精一杯努めてまいりますのでよろしくお願ひ致します

- 編集委員長 片桐真理子
- 副委員長 片桐 義憲
- 委員 菅沼 敏
- 委員 東垣外 厚
- 委員 下平 豊久
- 委員 松村 正三